

治療と仕事の両立支援

(1) 治療と仕事の両立支援とは

治療と仕事の両立支援とは、病気を抱えながら働く意欲・能力のある労働者が、適切な治療を受けながら働き続けられる社会を目指す取り組みです。労働者が業務によって疾病を増悪させることなく治療と仕事の両立を図るための事業者による取組は、労働者の健康確保という意義とともに、継続的な人材の確保、労働者の安心感やモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上、健康経営の実現、多様な人材の活用による組織や事業の活性化、組織としての社会的責任の実現、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現といった意義もあると考えられています。

(2) 岡山産業保健総合支援センターの支援

①相談対応

電話・メール・対面により、治療と仕事の両立支援に関する労働者・事業者からの相談に対応します。

例) 治療と仕事の両立支援の進め方、職場と医療機関との連携支援

②個別訪問支援

治療と仕事の両立支援に取組む事業場へ社会保険労務士などの専門家が訪問し、

- 治療と仕事の両立支援に関する法令改正や治療と就業の両立支援指針の説明
- 治療と仕事の両立支援に関する体制整備・環境整備に関するアドバイス
- 治療と仕事の両立支援に関する理解を深める社内研修を実施します。

③ 個別調整支援

専門家が、患者（労働者）の就業継続や職場復帰の支援について、事業場と患者（労働者）の間の治療と仕事の両立支援に関する調整支援を行い、両立支援（職場復帰）プランの作成を支援します。

(3) 労働者健康安全機構の支援

独立行政法人労働者健康安全機構では、医療従事者、事業場の人事労務担当者、産業保健スタッフ、支援機関等において両立支援に携わる者を対象に両立支援コーディネーター養成のための基礎研修を実施しています。

受講料は無料で、オンライン形式での研修を開催しています。



☆ お問い合わせ先 ☆

岡山産業保健総合支援センター

086-212-1222

(岡山市北区下石井2-1-3岡山第一生命ビルディング12階)

